

平成21年度 別海町の人事行政の運営状況について

平成22年10月
別海町

別海町では、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の2の規定及び別海町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況について以下のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数の状況

①職員の採用及び退職者の状況(平成21年度)

区分	採用	退職者				計
		定年	勸奨	普通	死亡	
一般会計	11	11	0	4	1	16
他会計	14	7	0	7	0	14
計	25	18	0	11	1	30

②部門別職員の状況

(平成21年4月1日現在 単位:人)

区分	職員数			
	平成20年度	平成21年度	増減	
福祉関係を除く 一般行政職	議会	3	3	0
	総務	60	57	△3
	税務	12	10	△2
	農水	28	29	1
	商工	7	7	0
	土木	28	27	△1
	小計	138	133	△5
福祉関係	民生	51	52	1
	衛生	27	26	△1
	小計	78	78	0
一般行政計	216	211	△5	
特別行政	教育	56	53	△3
公営企業等	病院	82	79	△3
	水道	9	9	0
	下水道	4	3	△1
	その他	76	77	1
	小計	171	168	△3
総合計	443	432	△11	

③年齢別職員構成の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	職員数	平成21年 5人	10人	30人	51人	51人	61人	36人	42人	39人	45人	62人	1人
	平成16年 0人	32人	49人	61人	58人	36人	42人	38人	61人	78人	50人	1人	506人

④定員管理の数値目標及び進捗状況

平成18年度から平成22年度

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 目標職員数	平成20年4月1日 職員数	進捗率
488人	451人	432人	151.3%

(注) 1 職員数には教育長を含めない。

2 職員給与の状況

①人件費の状況(平成21年度決算統計)

区 分	歳出額A(千円)	人件費B(千円)	人件費率B/A(%)
一般会計	14,873,338	2,316,507	15.6
国民健康保険特別会計	2,531,391	37,508	1.5
老人保健特別会計	1,694	0	0.0
下水道事業特別会計	913,677	18,746	2.1
介護サービス事業特別会計	837,466	476,006	56.8
介護保険特別会計	899,486	80,711	9.0
後期高齢者医療特別会計	129,743	15,357	11.8
病院事業会計	2,098,945	1,074,606	51.2
水道事業会計	802,510	69,383	8.6
合計	23,088,250	4,088,824	17.7

②職員給与費の状況(平成21年度当初予算)

区 分	職員数A	給与費(千円)				一人当たり給与費B/A千円	備 考
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
一般会計	283	1,080,000	179,710	431,000	1,690,710	5,974	国民健康保険・老人保健・介護保険・網紀高齢者医療特別会計を含む。
下水道事業特別会計	4	16,845	2,879	6,971	26,695	6,673	
介護サービス事業特別会計	60	211,260	38,571	82,375	332,206	5,536	
病院事業会計	79	341,425	143,379	136,805	621,609	7,868	
水道事業会計	9	41,274	7,579	16,854	65,707	7,300	
合計	435	1,690,804	372,118	674,005	2,736,927	6,291	

※ 職員手当には、退職手当は含まない。

③職員の平均給料月額、平均給与(給料及び諸手当を含むもの)月額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	一般行政職	公務補等技能労務職	保健師・看護師等の医療職	薬剤師等の医療技術職	医師
平均給料月額	331,100円	317,000円	316,900円	297,900円	1,253,200円
平均給与月額	362,495円	349,423円	357,391円	338,500円	2,247,088円
平均年齢	41歳11ヶ月	50歳0ヶ月	41歳1ヶ月	39歳8ヶ月	41歳1ヶ月

④職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	学歴別	初任給	経験年数ごとの平均給料月額			
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	
一般行政職	21年度	大卒	172,200円	273,338円	306,555円	374,220円
		高卒	140,100円	222,986円	279,880円	315,544円
	20年度	大卒	172,200円	269,709円	316,233円	389,000円
		高卒	140,100円	229,285円	276,950円	328,292円

⑤特別職の報酬等

町長・副町長・教育長の報酬月額、平成19年7月1日から当分の間
5%～10%の削減をしております。(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額(円)	期末手当	区分	報酬月額(円)	期末手当
町長	847,000(減額前)	6月期 2.10月分	議長	306,000	6月期 1.45月分
	762,300(減額後)	12月期 2.30月分	副議長	245,000	12月期 2.95月分
副町長	679,000(減額前)		常任委員長	219,000	
	611,100(減額後)	計 4.40月分	議員	193,000	計 4.40月分
教育長	611,000(減額前)				
	580,450(減額後)				

⑥職員手当の状況(平成21年4月1日現在)

区分	内容		金額等(円)
扶養手当	配偶者		13,000
	配偶者以外	1人につき	6,500
		職員に配偶者がいない場合にあってはそのうち1人のみ	11,000
		16歳から22歳までの加算(特定扶養)	5,000
住居手当	持家		10,000
	借家	家賃が12,000円を超える借家等の場合家賃の額に応じて支給	限度額 27,000
通勤手当(通勤距離片道2km以上の者)	自家用自動車等利用		
	片道距離	2km以上～5km未満	2,000
		5km以上～10km未満	4,100
		10km以上～15km未満	6,500
		15km以上～20km未満	8,900
		20km以上～25km未満	12,000
	25km以上	15,000	
管理職手当	医師職	給料の100分の18	
	部長職		48,600
	次長職		40,500
	課長職		37,200
	主幹職		29,900
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康又は困難な業務に従事する職員に支給する。		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給する。		
地域手当	実務研修のため国又は北海道の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額の100分の6に相当する額を支給する。		
期末・勤勉手当	6月期	期末手当 1.4月分	計2.15月
		勤勉手当 0.75月分	
	12月期	期末手当 1.6月分	計2.35月
		勤勉手当 0.75月分	
寒冷地手当	11月から3月までの5ヶ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給する。		
	世帯主	扶養親族のある職員	26,380
		その他の世帯主である職員	14,580
		その他の職員	10,340
退職手当	退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じて算出される		
	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続10年	6.0月分	10.00月分
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	

⑦ラスパイルス指数の状況(平成21年4月1日現在)

別海町	95.8
類似団体平均	94.5
全国町平均	94.6

※ラスパイルス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイルス指数を単純平均したものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間の状況(平成21年4月1日現在)

1週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	閉庁日
38時間45分	8時45分	17時30分	12時00分 } 13時00分	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日まで

※ 勤務場所により異なる労働形態があります。

② 休暇の種類

年次休暇	1. 暦年20日間(残日数20日を限度として翌年に繰越)
病気休暇	2. 暦年90日間
特別休暇	3. ・忌引休暇(配偶者10日・父母7日・子5日・祖父母3日等) ・結婚休暇(5日)・子の看護休暇(5日)・配偶者出産休暇(3日)等
介護休暇(無給)	1. 職員の近親者の負傷、疾病または老齢のため日常生活を営むことに支障がある場合(6ヶ月以内の必要と認める期間)
組合休暇(無給)	1. 職員が任命権者の承認を得て、承認された職員団体または労働組合の運営のために必要不可欠な業務ないし活動に従事する期間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限処分の状況(平成21年度)

処分事由	処分の種類		
	降任	免職	休職
勤務実績がよくない場合	0件	0件	0件
心身の故障の場合	0件	0件	5件
職に必要な的確性を欠く場合	0件	0件	0件
職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0件	0件	0件
刑事事件に関し起訴された場合	0件	0件	0件

※分限処分とは、勤務実績が良くない場合や、心身の故障のためにその職務の遂行に支障があり又はこれに堪えない場合などその職に必要な適格性を欠く場合、職の廃止などにより公務の効率性を保つことを目的としてその職員の意に反して行われる処分のこと。

② 懲戒処分の状況(平成21年度)

処分事由	処分の種類			
	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0
処分人数	0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い秩序の維持を図るための制裁的な処分

5 職員のサービスの状況

別海町事務取扱規程の中に職員のサービスの基本概念を定め、町民の奉仕者としての観念に徹し、公共の利益のため勤務するよう職員に周知徹底を図っております。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 職員の研修

実施機関	研修内容	受講者数
北海道市町村職員研修センター	指導能力研修	5人
	管理能力研修	5人
	税務事務・応用研修	1人
	人事評価制度の基本研修	1人
	政策形成能力開発研修	1人
	コーチング研修	1人
	法令実務・基礎研修	1人
	法令実務・応用研修	1人
市町村職員中央研修所	高齢者の福祉と介護保険	1人
	人口減少時代の子育て支援	1人
	観光戦略の実践と地域活性化	1人
北海道市町村振興協会	巡回アカデミー	2人
	市町村交流職員研修会	2人
	研修講師養成講座	2人
根室支庁管内町村会	新規採用職員研修	12人
	初級職員研修	5人
	法務研修	3人
別海町	新規採用職員研修	18人
	人事評価研修	57人
	メンタルヘルス研修	108人
合計		228人

② 勤務成績の評定

実施状況	評価方法	評価結果の活用	対象者
定期的に評定	能力評価・業務評価以外の手法による評価	昇給及び勤勉手当の支給率に反映	全職員

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 職員の福利厚生の実施状況(平成21年度)

健康診断の種類	受診者数
総合健診	230人
定期健診	101人

8 公務災害等の状況(平成21年度)

区分	申請件数	認定件数
公務災害	3件	3件
通勤災害	1件	1件